

香川労働局発表

令和5年9月22日

報道関係者各位

担	香川労働局労働基準部賃金室
	賃金室長 北原 久敬
	賃金係長 山本 憲司
当	【電話】087-811-8919 【夜間】087-811-8926 (HP) https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

香川県最低賃金周知キャンペーンを実施します

J R高松駅前リーフレット等配布を実施

香川労働局（局長 ^{くりお}栗尾 ^{やすかず}保和）は、令和5年10月1日に発効される香川県最低賃金「1時間918円」を周知するため、J R高松駅前において最低賃金のリーフレット等の配布を行います。

J R高松駅前での配布

日時 令和5年9月29日（金） 午前8時から午前8時30分頃まで

配布資料 別添のリーフレット及びポケットティッシュ

参加予定 香川労働局（局長等幹部職員）等

当日に取材を行う場合は、事前に賃金室までご連絡いただくと幸いです。事前連絡なしでも取材は可能ですので是非お願いします。

参考 別紙1 最低賃金制度の概要等

別添 リーフレット